

令和2年5月1日

保護者 各位

新富町教育委員会教育長

小学校、中学校の臨時休業の延長について（お知らせ）

保護者の皆さまにおかれましては、本町の教育活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスの感染対策につきまして、全国一斉の緊急事態宣言を受け、新富町公立小中学校でも4月20日（月）から5月6日（水）まで臨時休業にしたところであります。

学校教育活動の再開につきましては、国や県の動向を見ながら検討を重ねてきておりますが、県内の県立学校は5月10日までの臨時休業の延長を決定しており、これらの状況等を総合的に判断し、今後の対応を以下のとおり決定いたしました。ご確認をお願いいたします。

記

1 臨時休業の延長について

- 臨時休業を5月10日（日）まで延長します。

2 登校日について

- 5月8日（金）を登校日とします。
※ 給食がありますので、給食後に下校します。

3 部活動・スポーツ少年団活動について

- 部活動・スポーツ少年団活動は5月10日（日）まではできません。5月11日（月）以降の活動については、あらためてお知らせします。

4 その他

- 本日以降（5月10日までに）、さらに臨時休業の延長を判断せざるを得ない状況等が想定されます。

今後の対応につきまして、随時の判断が予想されますことから、学校からの連絡が受けられる状況に努めてください。

- 5月11日（月）からの対応につきましては、5月8日（金）に文書や町のホームページでお知らせする予定です。ご確認をお願いいたします。